

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡大井町の個人住宅建設などの小規模開発に伴う、記録保存のための町内遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査および整理作業は、国（1,990,000円）、県（995,000円）の補助金を受け、平成3年4月9日から平成4年3月31日まで実施した。
3. 調査組織

調査主体者	大井町教育委員会
教育長	小林茂吉
社会教育課長	吉田和子
町史・文化財係長	岩崎保夫
町史・文化財係	坪田幹男・高崎直成・鍋島直久
発掘調査担当者	坪田幹男・高崎直成・鍋島直久
4. 本書の執筆は調査担当者があたり、文末に記した。
遺構図版作成は小林登喜江、石器実測図版作成は鍋島直久、土器拓影図作成には整理作業参加者全員の協力を得た。また、本書の編集・挿図の作成については今井堯氏の絶大な援助と協力を得た。
5. 各遺跡の調査から報告書刊行にいたるまで下記の諸氏、機関により御指導、ご協力を賜った。
浅野晴樹、荒井幹夫、今井堯、内田賢司、加藤秀之、神木繁嘉、駒井和久、桜井信枝、佐藤正志、笹森健一、田代治、谷井彪、塚田政子、原口雅樹、早坂廣人、松本新八郎、松本富雄、三上七五郎、柳井章宏、柳沢健司、和田晋治（敬称略）
埼玉県教育局指導部文化財保護課、大井町大井・苗間第一土地区画整理組合、亀久保特定土地区画整理組合、大井町遺跡調査会、大井町立郷土資料館。
6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。明記して謝意を表したい。
〈発掘調査参加者〉（敬称略）
会沢泉、浅野昭夫、新井和枝、飯塚泰子、石川与一、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大曾根キク子、遠田つる、笠原英子、金子君子、神木光治、小林こずい、小山エミ子、佐久間ひろ子、佐藤至一、佐藤智子、鈴木英子、鈴木エミ子、鈴木健蔵、関田成美、高木千恵子、戸澤竹二、中嶋末子、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、細谷清作、山内栄美子、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。
〈整理作業参加者〉（敬称略）
石垣ゆき子、須藤さち子、柚木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、中田藤子、中野和子。

凡 例

1. 本書の図版の縮尺は、住居・土坑 $\frac{1}{60}$ ・炉 $\frac{1}{30}$ ・石器実測図 $\frac{1}{4}$ ・土器拓影図 $\frac{1}{3}$ とした。
2. 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ(cm)を示す。
3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。
小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂0.2mm以下。
4. 土器図の断面図の表図は、「網目」が繊維含有、「黒丸」が雲母末を含有する縄文土器を表している。

I 経 緯

○ 調査に至る経緯

埼玉県大井町は、首都圏30km圏内の県西南部に位置する。かつては畑作を中心とする純農村地帯であったが、昭和40～50年代にかけて人口で約22,000人、6,000戸が急増した。面積8km²で現在の人口は39,000人を超えている。昭和60年代以降は、大規模な土地区画整理事業が進められ、町内遺跡の約80%近くがその区域内に位置しているため、土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が町遺跡調査会により通年実施されてきている。町では、国庫補助を受けて「東部遺跡群発掘調査事業」（昭和53年～平成元年）「町内遺跡(群)発掘調査事業」（平成2年～）として民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。遺跡の調査は、庁内関係各課と連絡調整をして行ってきた。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また、建設課から開発事前協議・建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会は遺跡地図と照合のうえ現地踏査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響をおよぼすとみなされる工事主体者に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。平成3年度の調査は、下記の21箇所であった。民間及び公共事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査についても、国庫補助事業として対応した。（坪田幹男）

NO	遺 跡 地 点 名	所 在 地	開発面積	調 査 原 因	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第46地点	大井町苗間83-2	199m ²	個人住宅建設	2, 4, 9～4, 10
2	亀居遺跡第27地点	" 亀久保995-2	249m ²	"	5, 7, ～5, 20
3	本村遺跡第20地点	" 大井253-1	1,150m ²	"	5, 21～6, 14
4	東台遺跡第19地点（試掘調査）	" 大井621	4,489m ²	特別養護老人ホーム建設	5, 31～6, 7
5	大井氏館跡遺跡第5地点（"）	" 大井	2,220m ²	営業所建設	6, 11～6, 17
6	鶴ヶ岡遺跡第1地点（"）	" 鶴ヶ岡3-3-1, 21	5,71m ²	体験学習園整備	6, 26～7, 17
7	西ノ原遺跡第47地点	" 苗間136-2	141m ²	個人住宅建設	7, 15～7, 26
8	亀居遺跡第30地点	" 亀久保1007-3, 1008-3	116m ²	"	7, 22～7, 23
9	西台遺跡第1地点（試掘調査）	" 大井894-2	1600m ²	資材置場	7, 24～7, 25
10	本村遺跡第22地点	" 大井108, 109	110m ²	個人住宅建設	7, 15～7, 31
11	浄禅寺遺跡第5地点（試掘調査）	" 苗間374-9	100m ²	"	8, 28～9, 3
12	本村遺跡第23地点（"）	" 大井169	268m ²	"	8, 29～8, 30
13	浄禅寺遺跡第6地点（"）	" 苗間358-1	826m ²	"	9, 21～9, 24, 12, 3・26
14	亀居遺跡第31地点	" 亀久保995-2, 7	197m ²	"	9, 26・30
15	大井清水弁財天遺跡（試掘調査）	" 大井267・263	42m ²		11, 11～11, 14
16	亀居遺跡第32地点	" 亀久保1008-1	115m ²	個人住宅建設	12, 3～9
17	亀居遺跡第33地点	" 亀久保1011-7	998m ²	"	12, 10～12, 26, 3, 2, 10～2, 1
18	亀居遺跡第34地点（試掘調査）	" 亀久保995-2	634m ²	"	3, 2, 13
19	西ノ原遺跡第51地点（"）	" 苗間153-2	1,190m ²	モデルルーム建設	2, 4, ～2, 12
20	西ノ原遺跡第52地点（"）	" 苗間122	984m ²	ガソリンスタンド建設	2, 10～2, 20
21	鶴ヶ岡遺跡第3地点（"）	" 鶴ヶ岡1-110-5	646m ²	資材置場	3, 25

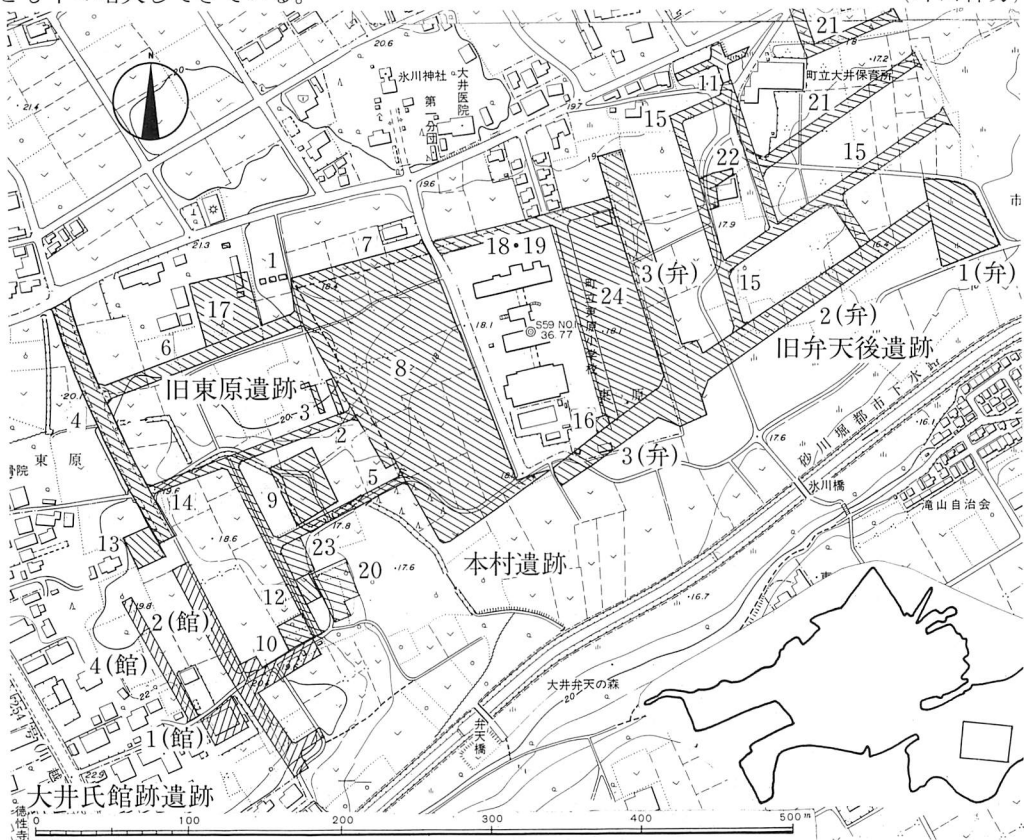
VIII 本村遺跡

VIII-1 遺跡の立地と環境

砂川堀を南にひかえ、標高20mから15mと東と南に向けて徐々に低くなる低位台地上にある。縄文時代の拠点集落の一つ西ノ原遺跡とは谷筋が違うものの同じような立地条件にある。その範囲は、東西約600m、南北約250mに及んでいる。遺跡は一見平坦に見えるが、遺跡の西側には微高地が存在し、立川ローム第Ⅳ層～第Ⅶ層にまたがる良好な石器群が検出されている。これまで西側を東原遺跡、東側を弁天後遺跡としていたが、両者の調査進展に伴い、同一遺跡であることが判明し、1989年9月に本村遺跡と改称し、埼玉県教育委員会に遺跡変更増補の手続きを行なった。これまでの調査から判明した遺跡の種類は、旧石器時代のキャンプサイト、縄文時代はすぐ南側の台地上に立地する町内屈指の拠点集落である東台遺跡の狩猟場として、そして中世期～江戸初期頃の村落遺跡の複合遺跡である。特に村落遺跡は、江戸時代の大井宿以前の旧村落の様相をきわめて良好な状況で残されている点からも注目されよう。

遺跡地内には、県内一の事業面積を有する大井・苗間第一土地区画整理事業内に位置しているため、都市計画道路が縦横に取り付けられ、公共用地も予定されるなど発掘調査面積、件数とも年々増大してきている。

(坪田幹男)



第41図 本村遺跡の地形と調査区 (1/5000)

VIII-3 本村遺跡第22地点

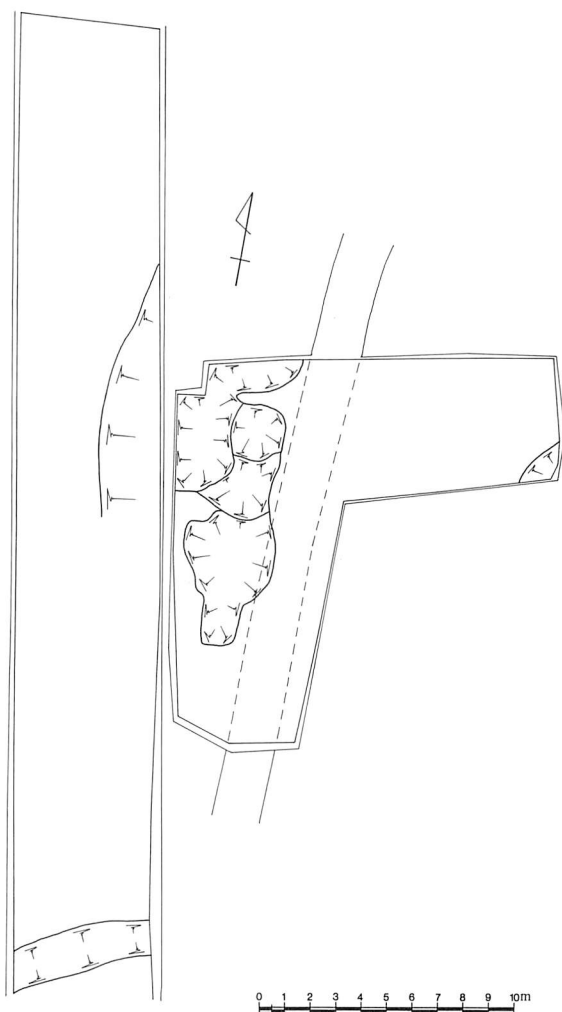
(1) 調査の概要

本地点は、土地地区画整理事業による個人住宅の曳家予定地である。土地の人から「古堂(跡)」と呼ばれ、古道が交差する場所のすぐ南側に位置する。調査区内には古道の一部がかかっていたため、1991年7月15日より重機をいれ、現道の舗装版撤去と表土除去を開始した。

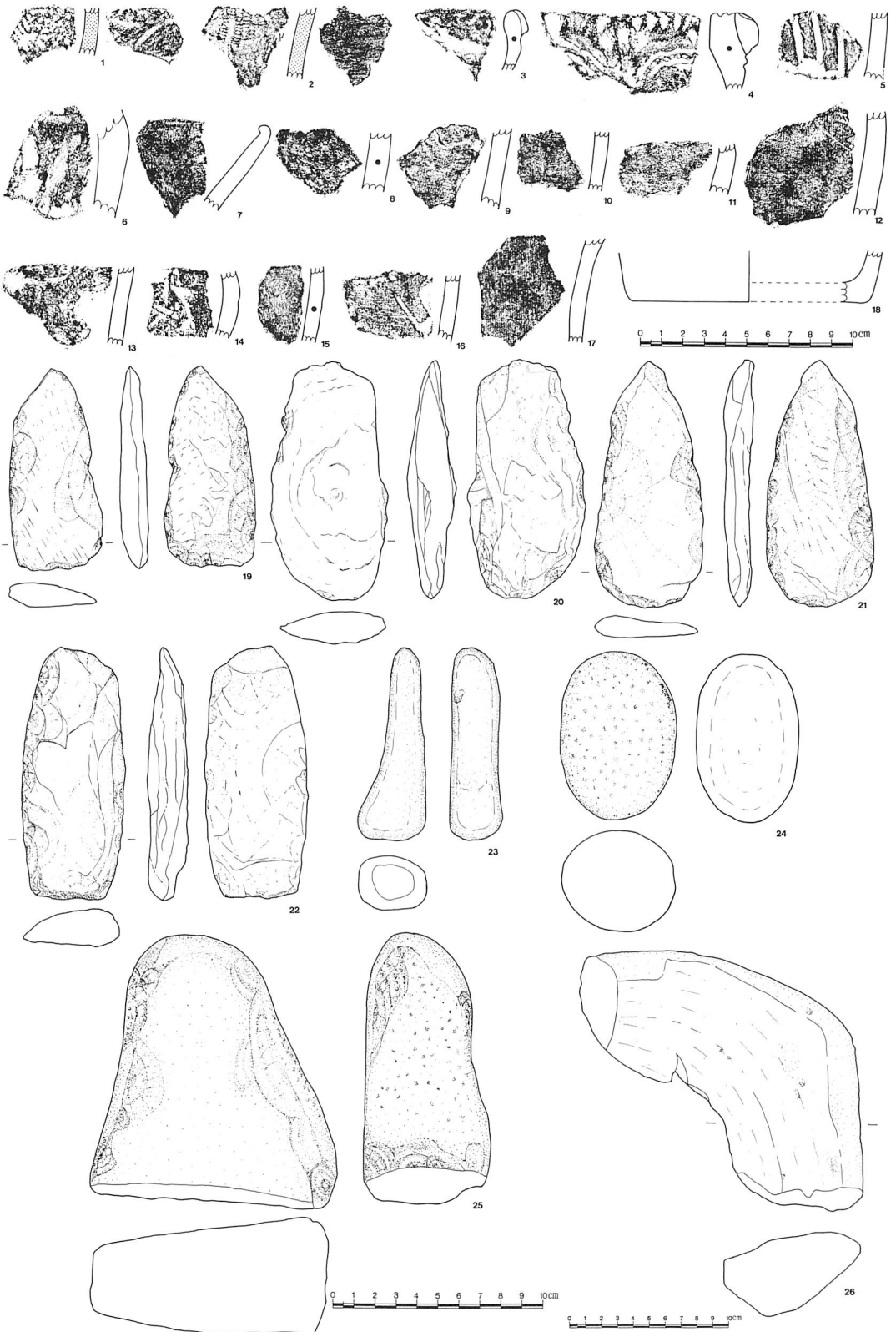
結果、道路に沿って南北11m、東西4mのおちこみを確認したが、明らかに掘り込みが新しく、出土する遺物もガラス類も混在することから、遺構とは扱わなかった。しかしながら、念のため、ベルトを3本残し掘り進んだ。遺物は多種多様なものが出土し、時期的には縄文時代から20世紀前半まで、種類のには縄文土器、石器、陶器、磁器、ガラス、獣骨片、瓦片、板碑片、針金が大量の円礫をともなって出土した。全て破片で完形品がないのが特徴。第2次世界大戦前に、地元青年団により当時の危険物をまとめて廃棄したことが判明した。いわばゴミ捨て場に一齐に捨て、関東ローム土で覆い、フタをした状態であった。

(2) 縄文時代の遺物(第46図)

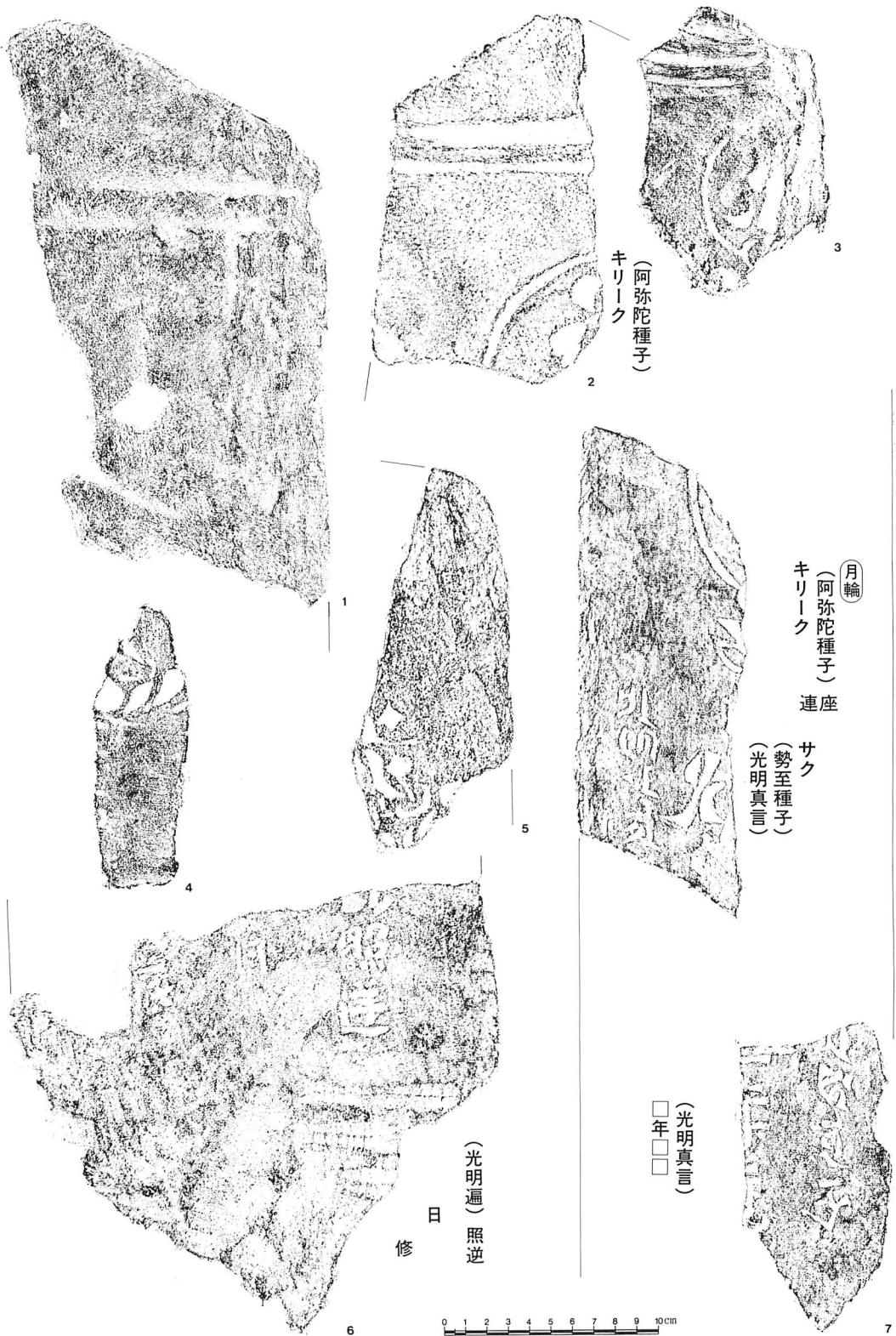
土器片18が出土した。1の器外面には小形の2枚貝背を斜位に押しつけた圧痕文があり、内面には貝殻条痕文が施され、胎土には多量の植物繊維を含み焼成良好の胴部片で早期末。2は縄文を持つ胴上部片で胎土に植物繊維を含み黒浜期に属する。3は肥厚する無文の口唇部をもつが、口縁下の文様は摩耗している。4は隆帯沿いに2重の押引文をもち、口縁隆帯には刻目文を施しており、胎土には金雲母と細砂粒を含む深鉢の口縁部片で阿玉台Ⅱ期。5は素撚り縄文を地文として沈線を縦位に配す。6は縦位に隆帯をもつ。7は浅鉢口縁部で8~17は無文の胴部片で8と15は胎土に金雲母を含む。18は深鉢底部片で底面に網代痕はない。



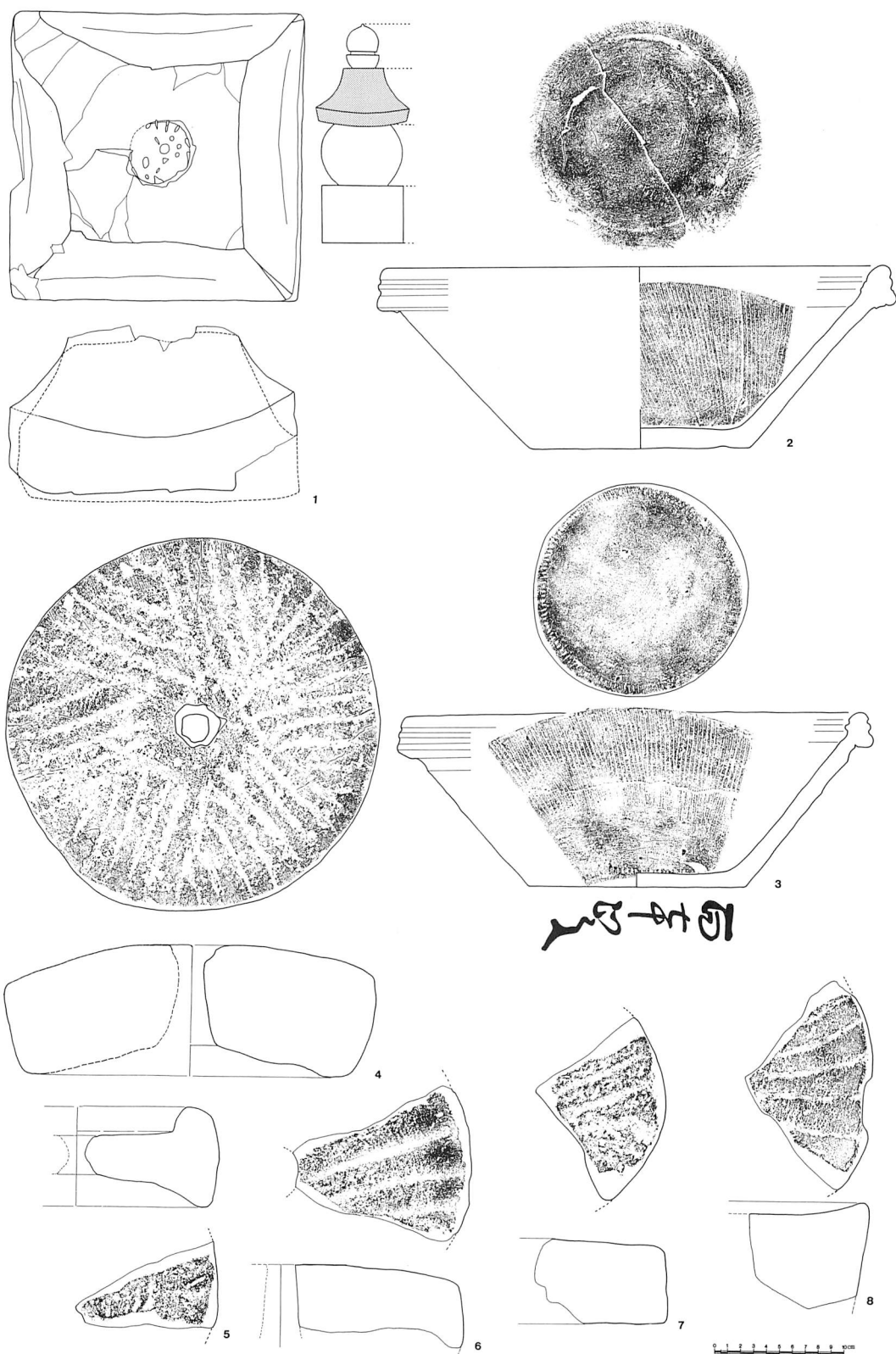
第45図 本村遺跡第22地点調査区域図 (1/300)



第46図 本村遺跡第22地点遺構外出土遺物 ($\frac{1}{3}$)・($\frac{1}{4}$)



第47図 本村遺跡第22地点出土板碑 (1/4)



第48図 本村遺跡第22地点出土遺物（近世）（ $\frac{1}{5}$ ）

19～22は打製石斧で硬質頁岩製で1部に自然面を残す。23は大形のスタンプ形石器で、扁平な体部側面に加工痕があり打割面の1部に研磨痕があり硬砂岩製。24は細身小形のスタンプ形石器で砂岩製。25は花崗岩円礫利用の磨り石。26は緑泥岩製の大形石皿で使用痕が著しい。

(3) 中・近世の遺物（第47・48図）

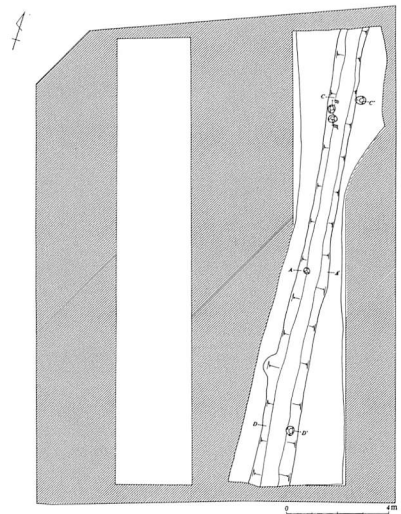
大井町内の板碑の現存数は、大井町史編纂の過程で公刊した「大井町の板碑」によると52基であったが、その後開発に伴う事前の発掘調査による成果で、はっきりと紀年名や種子の判明する5基を加えると57基を数える。新たな5基は、そのすべてが本村遺跡からの出土である。今回の22地点は前述したとおり土地の人が「古堂跡」と呼ぶ場所に相当し、かつて、この地からは7基の完形板碑が出土し、このうちの1基は阿弥陀図像・花瓶・人名が記された結衆板碑である。これらは市沢共同墓地に現存している。本地点からは、緑泥片岩製の小破片が70余点出土し、図示したのはこのうち7点である。1は推定幅30cmの右側上部の破片で種子はキリーク。2は、推定幅21cmで左側上部の破片である。月輪が認められ、種子はキリーク（阿弥陀如来）。6は、「（光明遍）照」「逆修」と記されている基部。7は、光明真言の一部とキリークとサク（勢至種子）が認められる。第48図1は五輪石塔の火輪部である。発掘調査前の本地点上から表採されたものである。2・3は播鉢である。2は口径40cm、底径17cm、器高14.5cm。体部は直線的に外傾し、口縁は段をもって突出。内面には全面に12条の櫛目が底部から口縁にかけて施されている。3は、口径36cm、底径13.5cm、器高16.5cm。内面には体部中位まで9条の櫛目を口縁からおろしている。外面体部には「百七十貳匁」の墨書が認められる。19世紀第1四半期。4は、粉ひき白の下臼である。直径29cm、高さ10.5cm、中央部に芯棒受けの「ほぞ孔」が認められ、口径3cm、磨り面は六分面に分かれ、溝間は1.5～2.0cm。

（坪田幹男）

VIII-4 本村遺跡第23地点

(1) 調査の経過と概要

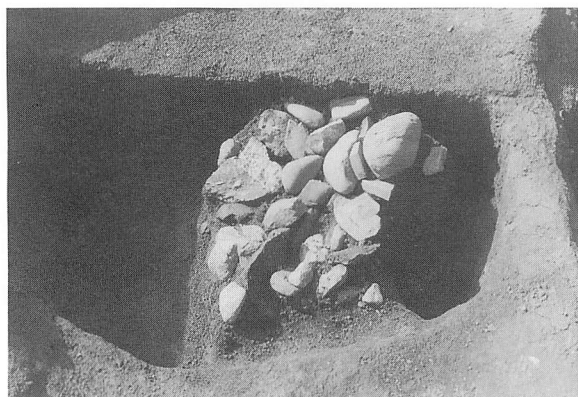
調査区は遺跡の南西にあたる。隣接する調査区には14地点、20地点があり、いずれの調査区でも溝・井戸・ピット群（柵列）・土坑等の遺構が検出された。溝は大井の旧村落と思われる部分を蛇行しながら取り囲んでおり、内側には井戸をはじめ多数の遺構が存在するが、外側には遺構が殆どない。今回の調査区も遺構密度の薄い部分で、溝の外周部分に該当するため、全面調査を行う前に試掘調査をし、遺構の存在を確認する事にした。調査は8月29日に開始し、幅3mと2mのトレンチを南北方向に2本設定した。重機にて50cmほど表土除去し、あとは人力で遺構確認面まで掘り下げた。その結果、第1ト



第49図 本村遺跡第23地点調査区域図 (1/100)

ンチから遺構覆土(溝)を確認したため地権者と協議のう

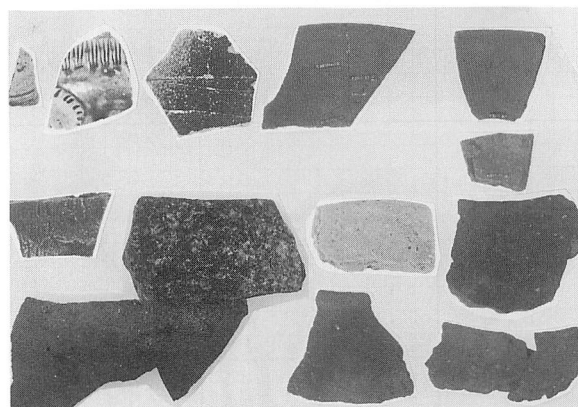
第
20
地
点



2号土坑礫出土状況



溝状遺構遺物出土状況



溝状遺構・土坑出土遺物

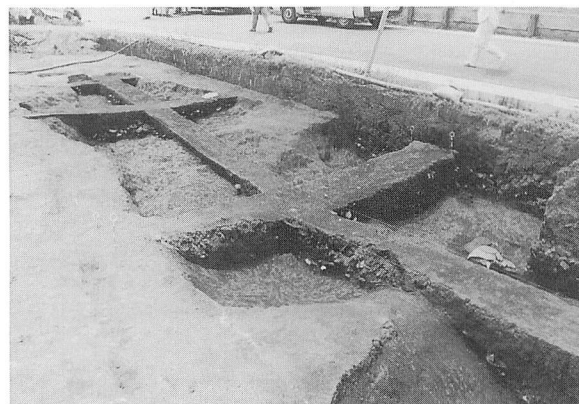


調査前全景

第
22
地
点



調査風景



調査区全景



遺物出土状況



墨書入り摺鉢